

○委員長（山口 勝彦）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 調査事件

- (1) 函館市の宿泊税の考え方に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施結果の公表について

○委員長（山口 勝彦）

- ・ 議題宣告
- ・ 宿泊税の考え方に関する調査についてだが、先日、10月28日の委員協議会の場で各委員から様々な意見があったことを踏まえ、この間に総務常任委員会との合同委員会や、説明員として財務部に出席を求めるなど様々な形での開催の検討のため、総務の正副や観光部との打ち合わせなど、正副としても協議を重ねてきた。
- ・ 観光部からは本日の委員会に当たって、財務部と調整して可能な限り質問に答えるとの話があったほか、それぞれの所管を大きく超えない限り、それぞれの委員会が独立して調査することは可能ではないかと両委員会の正副で確認したところである。
- ・ それでは、11月28日付けで配付された資料について説明を受けるため、観光部に出席を求めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ それでは、理事者の入室を求める。

（観光部 入室）

○委員長（山口 勝彦）

- ・ それでは、資料の説明をお願いします。

○観光部長（扇谷 圭一）

- ・ 本日はお時間いただき感謝する。
- ・ 函館市の宿泊税の考え方に対するパブリックコメント手続の実施結果の公表について説明する。パブリックコメントについては、10月21日から11月20日までを募集期間として意見を公募した。その結果、個人3人、団体からは4団体、計13件の意見が提出されたところであり、その内容は、導入に賛成するものが1件、導入に反対するものが1件、納税義務者・税率に関するものが1件、他の手法に関するものが4件、特別徴収義務者の負担軽減に関するものが1件、使途に関するものが4件、その他1件となっているが、10月18日付けで委員の皆様へ配付した宿泊税の考え方についての内容は修正をせず、このまま成案化に向けた手続を進めてまいりたいと考えている。
- ・ それでは公募意見等、意見に対する市の考え方については観光企画課長から説明させていただくので、よろしくお願いします。

○観光部観光企画課長（井本 剛志）

- ・ 資料説明：函館市の宿泊税の考え方に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施結果の公表について（令和6年11月28日 財務部・観光部調製）

○委員長（山口 勝彦）

- ・ お聞きのとおりである。
- ・ 本件に関わって、先日の委員協議会の中でも総務常任委員会の所管事項との切り分けが難しいなどの意見があった。所管が重なる部分について、宿泊税の使途に関わっての疑問点解消などのために必要な範囲で発言いただいて問題ないものとするが、宿泊税に関わる本委員会での所管の調査なので、その点、配慮いただくようお願いする。
- ・ ただいまの説明などについて各委員から御発言あるか。

○斉藤 佐知子委員

- ・ もし範囲外だったり違うことを言っていたら、指摘願う。
- ・ 今日はパブリックコメントの説明だったが、それ以外にも宿泊税の考え方ということで、なかなか機会もないのでお聞きしたいと思う。
- ・ 新たに宿泊税——目的税を入れるということを今函館市は考えているが、これまで函館市の予算の中でも観光部の予算というのは、函館は観光が重要だということもあって非常に大きな予算をもっているのではないかと思っているが、そういう中でこの宿泊税を導入したときに、これまで観光部で使っている予算とどう線を引くというか、どのように区別をするのか、お聞きしたい。

○観光部次長（高井 暁）

- ・ 宿泊税については、基本的には既存事業の拡充または新規の施策に充当するものという考えを原則としており、これまでに既存事業としてやってきたものは従来どおり、これから宿泊税を導入するものは新しいものあるいは既存を拡充するものと原則を定めており、その中でこのような使途をということで方向性を示しているところである。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 新規の事業は分かるが、既存の事業を今までのままだったら観光部の予算で、それを拡大するときは宿泊税を使うという意味だね。
- ・ 例えば、特に西部地区とか観光に関しての案内板とかが、北海道、道路交通事業者、函館市、コンベンション協会とかいろいろところで出している。それが非常に見やすいものもあれば見づらいものもあったり。一体これは歩いて行く人のための観光案内なのか、車で利用する人への案内なのか分からないような案内板があって、そのことを以前質問したときは、老朽化して古くなったときにそれを換えていくことを検討したいと思うという話だった。例えばそういう場合はどちらの予算を使うことになるのか。

○観光部観光企画課長（井本 剛志）

- ・ 斉藤委員御指摘のとおり、老朽化する前後にそういった見やすい見づらいというものいろいろ意見があって、既存事業で予算の範囲内だが随時更新・新設・廃棄してきたものである。
- ・ 新規・拡充の捉え方というのは様々だと思う。また今後事業者や宿泊者にアンケートを取る機会があればそういった面についてのサービスの質問とかも取ろうとは思いますが、基本的には案内板だとかいろいろ更新している。案内板がいいのか例えばデジタル案内がいいのかとか、そういった部分で拡充という捉え方もできるし、今あるものを直すのであれば既存の維持補修の範疇にも入るし、もっと見やすいものとか例えばそういったことで拡充・新規というふうに理解が得られれば、そう

いった部分についても積極的に導入したいと考えている。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 分かった。
- ・ 新たにこの税を導入する以上は、払う観光客はもちろんだが宿泊を受入れる側の負担が多いからこそ、今6%に上げて5年間はやっていくという話もあるが、やっぱりそういう意見、あとビジネスホテルで大してそれが分からないというところ、そういうホテル関係者の方々にも、この税金で函館市の観光のためにどういう使途で使ったかを明確にすることが私はとても大事だと思う。
- ・ 新規は今分かったが、それがないままに何か線引きが何となくこう分からないままにいくというのは、やっぱり大変負担だけがなくて自分たちにメリットがあるのかというふうにもなるし、例えば1年間なら1年間で入った宿泊税をどのように使ったかとか、そこが本当に明確にそういう情報公開をきちんとしていく必要性が私はさらにあるのではないかと思うが、その辺の考えはどうか。

○観光部次長（高井 暁）

- ・ もちろん受入れ側である宿泊事業者さん、それから観光振興ということであれば広く観光関連事業者の皆様に関係というか、ステークホルダーというか、そういった方々の意見が大事だと考えている。
- ・ したがって、宿泊税が導入され、その財源を基にどんな事業に使われてどんな効果があったかということと共有し、またそれを次回、次年度以降どういったものに充てていこうかというような検討も含めて、皆様と広く意見を交わしながら検討を進めていくというような仕組みづくりも必要かと思うし、その中で委員御指摘の情報公開、それが基になると考えているので、手段の詳細というのはまだ詰めてはいないが、そういったことが確実に業界の皆様と共有できるような進め方を検討してまいりたいと考えている。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 今検討を進めるという話だったが、情報公開は基本と考えてしっかり進めてもらいたいと思う。
- ・ 定率制や定額制などいろいろな話もあったが、そういう中で大変細かいことを聞くようだが、例えば旅館やホテルで、全部の部屋が均一料金のところもあれば、お部屋の大きさとかいろいろな条件で当然値段違うと思う。それによって取る料金が何万円以上だったら500円とか変わっていくと思うが、そこはまず分かるけど、季節によって同じホテルの同じ部屋が観光シーズンとかオフシーズンとか土日祝日とかでどんどん値段が変わったりするが、そのあたりでお金を取るその料金設定はそこはもう事業者さんにお任せというか、そういう判断になるのか。

○観光部次長（高井 暁）

- ・ 基本的には段階的定額制ということで今回示している料金区分に従った徴税をお願いすることになる。
- ・ 料金区分大きくいうと一番安い価格帯で2万円以下を指すが、2万円を境目に、同じ部屋がシーズンによって100円になったり200円になったりするということが実際生じると思う。ただ料金区分に従って徴税し、それを定期的に申告していただくという手続になるので、同じ部屋なのに料金が違う税を徴収しなければいけないという事務的な現場の負担が生じるので、宿泊事業者の皆様に対しては、今後、条例成案化それから総務省との協議が進んだ後、速やかに事務手続の説明会など

を開催し、御理解と御協力をいただけるような進め方をしていきたいと考えている。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 分かった。
- ・ 税収のことだが、今回宿泊税導入に当たってこのパブリックコメントで匿名で書いている方がいるが、入湯税は引き下げる、特別徴収義務者への交付金は最初は6%、5年後は5%にする。システム改修費だとかいろいろな経費を差し引いたときに、本当に函館市にプラスとなる税収は一体どのぐらいを見込んで考えているのか、そこがもし答えられるなら願います。

○観光部次長（高井 暁）

- ・ 入湯税の減額分は一般の大人の入湯税を150円から100円に引き下げるということを今想定しており、これによる減収が約8,000万円と試算している。宿泊税に関しては現状の見込みだと4億円の税収を見込んでいるが、この中から特別徴収義務者交付金を6%交付するので、交付分が2,400万円となる。減収分の経費と合わせて約1億円となるので、増収分の4億円から差し引き実質3億円の増収と考えている。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 分かった。

○板倉 一幸委員

- ・ この間も宿泊税に関わっていろいろと議論してきた。
- ・ 今回パブリックコメントを行って結果が出されたということでその説明を聞いた。私も出された意見の中で、確かにそうだなというものもある。これは函館だけではないが、特に仕事で長期にわたって函館市に宿泊されている方がたくさんいて、そういう方々がこの宿泊税を負担するときかなりの金額になるということも予想される。税の公平性からいけばそうなるという説明だと素直に理解するわけではないが、現実としてはそういうことなのだろうと思う。
- ・ 9番に函館のホテル・旅館は供給過多で価格競争により多くの施設が疲弊していると。価格競争が激しいということは私もいろいろ話を聞いているが、この方の意見は供給過多だということだが、我々の実感からすると今宿泊施設の混み具合とか予約を取りづらいつつとか、あるいは宿泊料が上がっているなどとお聞きするが、実際に供給自体は過多なのかあるいは少ないのか、その辺のところはどうか。

○観光部次長（高井 暁）

- ・ 実際に旅館業法の登録がある施設だとか室数というのは保健所にあるデータで把握できるが、廃業をきちんと追いきれていないところもあって、現状は推測だが室数が1万室程度、それから宿泊定員が2万7,000人程度と推測している。
- ・ これはコロナ禍前から比較すると駅前に新しいホテルができた一方で廃業する施設もあるが、増えているというのは現状確かかと思う。そういったことを言っているのかなと思うが、委員御指摘のとおり、昨年、今年と、特に繁忙期はお客様が多数いらっしゃって、先日観光入込客数も公表したが、今年は非常に多く、実際に宿が高いだとか泊まりたいときに来れないとか、そういったことも聞いているので、供給過多というのはおそらく閑散期を念頭に置いたようなところで、一部マスコミにも取り上げられたような人気の宿が常に満室である一方、そうでない宿に関してはやっぱり

繁忙期と閑散期で差があるので、そういった意味で供給過多と言っているのではないかと推測している。

○板倉 一幸委員

- ・ 単純な疑問だが、今ネットで宿泊予約される方が多い。宿泊予約サイトの事業者によって値段がいろいろ違って、うちが安いとか他と比較してどうかというようなことになっている。同じ料金区分の中で高い安いがあればいいが、こちらのサイトで予約したら100円だったが、こっちで予約したら200円になるということが現実にかかるのか。

○観光部次長（高井 暁）

- ・ 事実そういったことが起こり得るということは、事業者の皆様からヒアリングしていて、一方のサイトでは1万円で出ているものがこちらでは1万2,000円。これがちょうどその税金の設定区分をまたぐと、A社で取ると宿泊税が100円で、B社で取ったら200円になったということは実際起こり得ると考えているが、事業者の皆様の立場からすると、どこの経由でいくらで販売したのでこちらのお客さんからはこの金額を取らなければいけないというような把握・捕捉の仕方が必要だと思うので、その辺りも今後開催を予定している説明会などでも丁寧に説明と御理解・御協力いただけるように進めていきたいと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ お客様もそうだが、事業者も実際に幾らで客室を販売したのか、サイトによって全然違うと自分のところの処理がかなり複雑になってくるがあるので、そのことは少し気をつけてもらいたいと思う。
- ・ 先ほど斉藤委員からも話があったが、この税の使途について、考えとしては観光振興策ということで出ているわけだが、税を負担してもらい以上は何に使われるのか、抽象的な税の使い道ではなくて、実際にどういう事業に使われるのか、使われたのか、こういうことはやっぱりはっきりしないと税に対する説得性や納得性を持ち得ないのではないかなと思うが、その辺のところはもう少し具体的にどういう事業を行っていくか、いつかの時点で明らかにできるのか。

○観光部次長（高井 暁）

- ・ 10月にお配りした函館市の宿泊税の考え方についての資料の中でお示ししているのは、大きな方向性ということで以前にも説明した。これをもろろん原則としながら、事業者の皆様から直接また間接、事業者の方お一人ずつから聞くのは難しいと思うので、関係団体の協力を得ながら意見を集約し、その中でこういったものに使ってほしい、こういったものを拡充してほしい、こういったものに取り組んでほしいというような要望・意見が集まるかと思うので、そうしたものを参考に検討し、最終的には私どものほうから予算議案という形で提示し、そこで議会の皆様にも議論いただくということがステップとして考えられるかなと思っている。

○板倉 一幸委員

- ・ 進捗状況や検証といったものを観光アドバイザー会議で行うということだが、観光アドバイザー会議で確かにそういった観光行政に関わっているいろいろと検証していることは分かるが、宿泊税に関わる事業も観光アドバイザー会議で進捗はもちろん管理もそうだが、検証など明確化も行っていくことになるわけか。

○観光部観光企画課長（井本 剛志）

- ・ 観光アドバイザーは、学識経験者だとか関係業界いろいろな方を集めている。今宿泊税を導入する際に目標にしている観光基本計画の中の目標値が、やはり最終的な課題になろうかと思う。その際にこういった事業をやりましたと金額と事業内容もまた別の形で示しながら、そこでの良い悪いとかこうすべきだという意見について宿泊税に特化した形での審査をお願いするような形も今検討しているの、それは今後観光アドバイザーの方々とは協議してまいりたいと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 分かった。
- ・ 今日の北海道新聞に北海道議会でのやりとりも出ていた。宿泊税の議論が深まらずという見出しで、倶知安町で定額制でやるということに対する理解がなかなか得られないというようなことだ。この間も函館市は、宿泊税の導入に関しては北海道と歩調を合わせてやっていくと市長も答えているわけだが、この辺のところはどういう状況になっているのか、あるいはどういう状況になると市として受け止められているのか。道の動きに対して市としてはどういう対応をされているのか。

○観光部次長（高井 暁）

- ・ 現状常に情報交換しており、現在北海道議会でも議論されている。北海道が先に条例提案という動きもあって、私どもとすればそちらを見守って行きつつ、遅れないように導入時期を合わせていくという進め方になろうかと思っている。
- ・ 特に事業者の皆様にとっては課税開始時期がずれると事務の負担が大きくなるので、そういったことのないように進めていきたいと思う。今後も北海道と密に情報交換をしたいと思っている。

○板倉 一幸委員

- ・ 北海道とは情報交換もしているということである。今パブリックコメントの結果が出て市の考えも出されたわけだが、これから後の動きはどうなるのか。
- ・ 今日の北海道新聞に出ているが、北海道のそういう状況も含めてだろうが、千歳市がこの定例会での条例提案を見送ったとなっている。いつかの時点で条例提案されることになるが、その辺を含めて市としてはどう考えているのか。

○観光部次長（高井 暁）

- ・ パブリックコメントを終えて、当初示したこの考え方についてこのまま成案化を目指していきたいと考えており、順調にいけば次の2月の議会に条例案を示せるのではないかと財務部・観光部中心に進めている。総務省の同意が条件になるので、条例が可決になったら速やかに総務省との協議に入り、これを進めていきたいと考えている。その間に広報・周知の部分、宿泊事業者の皆様、それから実際に宿泊されるお客様へ向けた広報の準備も進めてまいりたいと考えている。
- ・ 千歳市の状況について、我々も本日の報道で知ったような状況ではあるが、進捗はかなりスピードを上げてきたのではないかと推測している。私どもはコロナ禍前から宿泊税の導入ということで議論を進めていたが、その当時千歳市さんは導入を目指す道内の市町の協議の中にもいなかったし最近の動きだと思うが、そういったスピード感で来たところ今回このようなことになったというふうに推測していて、中身は把握していないが私どもは決してそのようなことがないように、業界の皆様、議会の皆様と調整の上進めてまいりたいと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 大体分かった。
- ・ 今聞いた結果、このままいけば2月の議会に提案をしたいということだから、その時には当然新年度予算に計上される、提案されることになるわけで、今度は条例と事業とが一体となって何が行われるのか、そういうことでいいのかどうかという議論を行うことになると思うから、税だから、事業者だけでなく、やっぱり市民の皆さんの理解も十分いただけるように、さらに現場としてもしっかり取り組んでいただきたいということだけはお願いする。

○池亀 睦子委員

- ・ 今後のスケジュールも全て今明らかにされた。
- ・ 今までも出ていたのかもしれないがちょっと確認する。先ほど板倉委員からも出たが、宿泊予約というのは結構インターネットでやる。いろいろな報道なんか見ても函館市も民泊が結構増えている。西部地域なんか古民家をリノベーションして長期間お泊まりいただくとかそういう取組もどんどん今進んでいる。その民泊が宿泊事業者としてどういう届出をしているのか、宿泊税につながっていくのかどうかというのはちょっと懸念される。その辺は今のどのような考えなのか。

○観光部次長（高井 暁）

- ・ 民泊事業所については、旅館業法の適用となる旅館・ホテル・簡易宿所と違い——そちらは市で捕捉しているが——民泊については北海道への届出ということで、私ども手元にはデータがないが、北海道と同じ導入を目指しているということで北海道からデータを提供してもらい、民泊事業者の方々にもこれまでの意見交換会とかそういったものも御案内差し上げてきた。そういう意味では、民泊事業者さんは当然宿泊税課税対象になるということで進めており、そのような形で御理解と御協力を得られるように今後も進めてまいりたいと考えている。

○池亀 睦子委員

- ・ ライドシェアのときに、そういうすれすれの段階で漏れていってしまう場合があることで今国も法制化に動いているが、やっぱり民泊に関しても、民泊だったらネットでうまくやって宿泊税を逃れることができるとかそういう流れができてはまずいので、函館に宿泊された方々が均等に公平に宿泊税を支払うということが大事なので、民泊は北海道が所管ということでちょっと意外だったが、その辺の北海道との打合せの際に、函館で仕事をしているわけなので、その辺の見直しというか民泊をしっかりまたフォローしていく意味でも、宿泊してくださった方々、また均等に税をお支払いいただく、その辺のバランスからいっても北海道がずっと所管するというのもどうなのかなという気もするしね。その辺はいろいろ制度の問題があるろうかと思うが、これを機会に民泊業者と函館市の連携という意味ではしっかり考えていく必要があるのではないかなと思う。
- ・ 北海道と同時の令和8年の導入を目指していくということなので、ただ懸念するのは、私の前に質問した方々からもあったが、この徴収した税をどのように使うのかというその判定の在り方みたいな、何かこう主観が働くようなことがあってはいけいないので、バランスよく税を投入していくという目標、この徴収するための目標にあった消化をしていくというような仕組みがもう少し明確である必要があるというのを聞いて思ったので、要望しておきたいと思う。

○委員長（山口 勝彦）

- ・ 他に御発言ないか。（なし）
- ・ 発言を終結する。
- ・ 理事者においては、本日の質問の趣旨を踏まえ、今後の対応を進めていただきたいと思う。
- ・ 理事者は御退室願う。

（観光部 退室）

- ・ その他本件について各委員から何か御発言あるか。（なし）
- ・ 議題終結宣告

（2）今後のキングサーモン海面養殖試験について

○委員長（山口 勝彦）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、11月11日付で資料が配付されているので、その内容について説明を受けたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ それでは、理事者の入室を求める。

（農林水産部 入室）

○委員長（山口 勝彦）

- ・ それでは資料の説明をお願いします。

○農林水産部長（鹿嶋 純志）

- ・ 資料説明：今後のキングサーモン海面養殖試験について（令和6年11月11日 農林水産部調製）

○委員長（山口 勝彦）

- ・ お聞きのとおりである。
- ・ ただいまの説明などについて、各委員から御発言あるか。

○芝井 穰委員

- ・ 先ほどの予算特別委員会で質疑した内容とかぶるかもしれないが、今までの経緯をちょっと考えれば、浮沈式の生けすを大森浜沖に設置した。ところが海底の深いほうがきつと温度が低いだろう、水温が低くなるだろう、それがきつとキングサーモンの養殖に合うだろうと考えたけれども、海面すれすれでも海底でもそんなに温度が変わらなかったというのが以前説明があった。
- ・ 今回の生けすも本当に自信を持ったものを持ってきたという発言もあった。ところが金網が破れたというか壊れたような状態になった。大森浜沖での養殖がそこは適地かという適切な海域なのかということをどう考えているかお聞きする。

○農林水産部長（鹿嶋 純志）

- ・ 浮沈式生けすの設置に当たっては潮流の耐久試験それから当時海水温などを参考にしてそこを選定したという経緯があって、芝井委員御指摘のように、浮沈式でしけをかわすとともに、沈めて海水温が低い温度帯の中でなるべく養殖期間を延ばそうということで、浮沈式生けす、しかも沈めたときに容積を確保できるように化学繊維の網ではなく金属繊維を使ったというような経緯である。
- ・ このたび網に使った金属が腐食したということで破損し、そこから代替魚であるサクラマスが逸走したということで、そういったことを考えると、今回の破損原因にもあったように、金属疲労が

原因ということでメーカーのほうからもそういう結果が出たし、摩耗それから付着物による減耗ということで、全てその金属網に起因する原因ということでメーカーからの結果をもらった。そういったことも踏まえると、金属網を使うのではなくて化学繊維をベースにした生けすを使えないかということで、この間ずっと研究者やメーカーとも協議しながらやってきたところであり、今後そういった化学繊維の網を使うのであれば、今のところメーカーのほうからも規模とか運用の仕方にもよることはよるが、そういった耐久性、耐えられるだろうということの話はある程度今のところ伺っている。

- ・ 芝井委員の質問に直接お答えすると、当時判断した浮沈式生けすの金属製の網は、結果からすれば破損したのでそこはやはり難しかったんだろうと判断していて、今回の破損の原因となったその金属の材質を化学繊維のほうに変えてできないかということで今協議を進めているということである。

○芝井 穰委員

- ・ 説明がなかなか苦しい。ちょっと質問がいじわるだったかもしれないが、先ほど予算特別委員会の中で質疑したとおり、これは漁業者もそれから水産加工業者も市民の皆さんも非常に期待している事業だ。日本では昔まで遡ると、いろいろな民間の研究者も、それから公的な研究者のキングサーモンの養殖も並行してベニサケのふ化放流、養殖を研究したけどなかなかうまくいなくて、少しよくなったかなというのが、キングサーモンだけどうまくいなくて、トラウトというか、ニジマスと掛け合わせたフジノスケが今やっと商売になっている状態だ。それも富士山の麓の湧水使った冷たい水でやっとなってきた。
- ・ 適地かというのは潮流だとかそういう水温の関係でそれが合致しているものなのか、それからそこに設置した生けすが耐久できるかの二つだが、前者のほう、もともとこの団体で進めてきてその調査をしてきて、市内の海域の中では大森浜沖が適地だろうと考えて生けすの耐久試験をした。けれども元々のそこがどうなのかなというのが若干疑問に思うところがあったので今の質問をした。決して意地悪な思いではないが、事業運営会議の中でも議論すべきでないかと思う。
- ・ それから二つ目が、漁港の外側の海だと漁業権が発生するから、本格的にやるというのであれば漁業権を取らなければいけないが、今漁港の中で占用許可として漁業権のない放棄したエリアの中でやる。ちょっと心配なのが、私が現役のときに冬は大体12月から4月頃までは大丈夫だと思うけれども、5月、6月というのがちょっと赤潮が何回か発生して全滅してしまうというパターンもあるので、ちょっと危惧した。また事業運営会議のほうにもかけてみていただきたい。なるべくこれは成功してほしいと思う気持ちから今意見させてもらった。答弁は要らない。よろしくお願いします。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 私も芝井委員とちょっと似ているというか、危惧しているところもあるが、今後の方針（1）ということで、今年度の大森浜海域におけるキングサーモン海面養殖試験は実施しないこととするということは、今年度はしないけど来年度はするというふうにも聞こえるが、来年度まだどうするかは今の段階では決まってないということではないか。

○農林水産部長（鹿嶋 純志）

- ・ 生けすの在り方とか生けすの規模とか網の素材などいろいろな種類があるので、来年度の実施

に向けて今協議をしているところである。なので、協議が調ってこの生けすでいこうとなった場合には、来年度の当初予算で方針を示すことになるかと思う。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 私は素人だけど、どう考えても海の中に金属の籠入れたらさびるに決まっていると思うが、そうではなくて改めてこれから、先ほどの部長の答弁では今回は金属疲労が原因だったと言うが、海の中なら金属疲労するのが普通じゃないかなと私は思うが、元々その金属疲労がどうのこうのの前に、大森沖は潮流が早いことそして海水温も上も下も大して変わらなかったという結果は出ているわけだね。そういう中で、またさらに同じ場所で今度は網だけ化繊でやっていこうと。それは今度浮沈になるのかそれとも上でやってみるのか、それはどういうふうになるのか。

○農林水産部漁業活性化対策担当課長（町谷 仁志）

- ・ 次年度以降、大森浜海域で海面養殖試験を実施する場合の生けすの使用については、このたびの方針で常時浮体ということが方向性として決まったので、沈めることなく実施する予定にしている。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 分かった。
- ・ キングサーモン海面養殖事業の最終の責任者は当然市だと私は思うが、先日の委員会で、農林水産部としては11月からぜひそこでやりますというふうに答弁をしてくれた。その後に10月31日に事業運営会議が臨時で開かれて、やっぱり11からはやめて今回はこういう形にしようとなったということで、今こういう流れがあるが、一体最終決定する場所と最終の責任を持つところは違うのか。そこが私はどうもはっきりしない。
- ・ 新聞とかに出て後から農林水産部が説明したりとか、何か後手後手になっているような。新聞が先に出てからどうこうというのではなくて、委員会としてはきちんとどこが最終決定でどこが最終責任で、それで議会に委員会に報告するとか、その流れをはっきりしてほしいとすごく思っているところなので、今言ったその最終決定、最終責任者、そのあたりの流れを伺う。

○農林水産部長（鹿磯 純志）

- ・ 内閣府の交付金事業の事業責任者がおり、それは函館国際水産・海洋都市機構の嵯峨機構長が今事業責任者となっている。一方でこの大森浜海域における委託業務については、函館市が函館市漁業協同組合に委託している業務である。それからキングサーモンの海面養殖研究事業も、函館市が北海道大学に委託している事業という形になっていて、定期的に北海道大学と機構と函館市——函館市は農林水産部のほか企画部もいるから、そこが集まって会議という場を持って、それぞれ部会というのがまたあってそこで報告を持って、事業運営会議の中でその報告を聞いてその判断の良し悪しを決めているというのが大筋の流れである。
- ・ 斉藤委員おっしゃったように、確かに前後するというのは、生けすが破れたということでサクラマスが逸走したことに対しても、農林水産部として議会のほうに話をしたという経緯もあって、先ほど予特で荒木委員から話もあったが、その時点では生けすに化学繊維の網を使って何とか11月に向けて海面養殖をやっていこうという話があったので、そういった話を受けて9月に報道発表した。
- ・ その後に、ただし簡単にそういうふうに考えるのではなくて、もうちょっと耐久性とか使用する生けすに入れる魚の尾数の計画性によっても、生けすの形状とか大きさとか、先ほどもあった海中

のブロックが使えるのかとか費用対効果もある。そういった中で、もう一度皆さんで協議して決めようということで、企画部と農林水産部と機構と北大で改めてもう1回協議をし直しさせていただいた。

- ・ その中で、斉藤委員の懸念がある誰がどうやって方向性を示すというのは、函館市だけが単独で走るわけにもいけないので、いろいろな方と情報共有の認識を持ちながら、10月31日に正式に臨時の事業運営会議を開いて、こうしようと思ったのがその協議結果である。
- ・ 複雑なのが、その協議結果に函館市としてこういう意見でいきたいというのは、市長・副市長も含めた特別職協議の中で、農林水産部としてはちょっと大森浜の海面養殖は難しい、入船のほうの海面養殖をしたいということを市長・副市長と協議してから事業運営会議に諮ったということで、またそれを持ち帰って、今後の方針は市長・副市長と協議して決めたという流れになっているので、非常に分かりにくいとは思いますが、やはりサクラマスの逸走の件で皆さんからもそういった指摘を受けたので、今そういう流れをくみながらそういった形でやっているということであるので、最終的な事業の責任者は、この事業に関しては機構長という形になる。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 1回聞いただけでは何か今一つだが、大分分かった。大分分かったけど、大変だね。農林水産部としたら事業運営会議でいろいろな話を皆でするけど、その後役所に戻ってきて特別職とまた話をして市としての方針はこんな感じでという、それをまた事業運営会議に行くと行ったよね。

○農林水産部長（鹿磯 純志）

- ・ キングサーモンの生けす網が壊れたときの報道発表の時点では既に網が壊れていたもので、部会の中でなるべく今年の11月に海面養殖ができるようにという話合いをしていた中で報道発表した形である。その後、それで11月にやろうという話を委員会資料でも調整中ということで話した。
- ・ ただ、まだ会議をやっている中で異論というか、もうちょっと慎重になったほうがいいとか、もうちょっと規模とか分かって別な生けすに取り替えたほうがいいのではないかとかという話が出てきたので、再度もう一度関係者の中で協議をして、それも部会の中とか運営会議ではないが臨時で関係者が集まった中で協議をしていて、事業運営会議に諮る前に市長・副市長も含めた特別職協議の中で市としてはこういう方向に進めたいということの協議をした上で、最終的に10月31日の事業運営会議に諮ったということである。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 市の方針をきちっと決めて事業運営会議に諮って、10月31日にこういう流れになったということで分かった。
- ・ ただ、その事業運営会議に至るまでに各部会があつたりいろいろなものがあるわけだね。そういうところでの話がまるで決定事項のようになってしまったり、いろいろなこともあるので、やっぱりその辺はどこで決定をしてということはきっちりしておかないと、誰かがその部会で決まったことをちょっと言ったらマスコミでいつからやるとかそういうふうになってしまっても困るし、委員会ではもう11月からやると聞いていたけどそうではないというのは分かったが、農林水産部の中でもどこがというところで、改めてというか、その辺はきっちりと系統立てて、口を開いていいところ、そうでないところはいろいろあると思うので、きっちり進めていっていただければと思う。

○池亀 睦子委員

- ・ キングサーモンの養殖というのは本当に専門的なことだよね。事務的なことというのは市役所が担当していこうというのとは分かる。ただ、今この責任の所在みたいな、できれば図系列できちっと一度示していただければありがたいと思った。やっぱりここはこうでという考え方が、今まで一度も専門的な立場での会見とか意向だとかそういうのは一切なくて、ただ結論だけを函館市が発表しているような形になっていると思うんだよね。だからその辺は、養殖というのは我々も全く分からない分野だし、やはりもっと専門的な分野からの専門家の発言というものを、コメントを出すときはここからというような流れは、この分野に関してのコメントは市役所、養殖のこれに関しては専門的な視点からきちっと会見をするとかね。内閣府の——これもう本当に予算でしっかり取る、公明党もこれしっかり後押ししたことなので。その辺がやっぱりもやっとするところなのかなと私は思う。どうしても伝えることしか市としてはできないだろうし、またその会議の内容について細かく我々が入るということは必要ないことだと思う。ただ専門的な知見、その辺を会見をしたりして、この方向に行くとかそういうことを私は教授とかがきちんと一度話すべきでないかと思っている。その辺は市役所としてはどうなのか。

○農林水産部漁業活性化対策担当課長（町谷 仁志）

- ・ 内閣府の交付金事業は、地域水産業創生推進事業ということで、この事業の中身には大きく4つあって、キングサーモンはもちろん話題になっているが、そのほかに昆布の養殖だとか大学の振興、あとはこの内閣府交付金事業を運営推進するための事業というこの4本柱になっており、この推進事業の中で実は広報活動というのをされており、これがこの事業自体がマリカルチャープロジェクトという名前になっていて、こちらのホームページで全てをつまびらかにすることはできないが、現在の開発状況だとか進捗状況等についてはお知らせしている。

○池亀 睦子委員

- ・ キングサーモンに関しての専門家の会見というのは、どこかでやっぱりやるべきだと思う。内閣府の事業自体はいいけどそれを聞いたわけではなくて、やっぱりキングサーモンに関して函館もそれなりに予算を投入しているし、だから専門的にどうなのということは、どこか区切りで節目節目できちっと共同会見とか、何かあったときには一緒に会見するとか、そういうことをやっていく必要が私はあるのではないかなと。それでないと金網がどうしたとか生けすがどうしたとか言われても、私たちには専門的なことでなかなか分からないことなので、その辺の配慮が必要ではないかと私は思う。なかなかこれ答弁できないかもしれないが、しっかりその辺は協議をされて、今の事業運営会議、その辺でときには1年たったよということで共同で途中こういうことがあったけれどもこうだとかという専門的な視点で皆さんに話していく、これは大事なことだと思うので要望しておく。

○荒木 明美委員

- ・ 今この流れでいくとちょっと聞きにくいというか、素人なのにちょっと専門的なことを聞いて申し訳ないけれどもお教え願う。
- ・ そもそも11月から行う予定だった試験では、人工種苗何匹を投入する予定だったのか、数が決まっていたらお教え願う。

○農林水産部漁業活性化対策担当課長（町谷 仁志）

- ・ 令和4年度に人工授精により作出した人工種苗1,200尾を予定していた。

○荒木 明美委員

- ・ 今のは計画値だと思うが、今年の11月にもし試験を行うとなっていれば、投入するまで育った人工種苗というのはどのくらいいたのか。

○農林水産部漁業活性化対策担当課長（町谷 仁志）

- ・ 令和4年度に作出した人工種苗については、令和6年10月末時点の実績値として1,600尾程度いた。ただこれは、あくまでもいたというだけで全部を入れるというわけではなくて、試験に付すとなるとその中からセクションして、大きいものもあれば小さいものもあるということで、その総数がこの尾数になっている。

○荒木 明美委員

- ・ 分かった。もし11月に試験をやろうとしていたならば、1,600尾育った中で1,200尾ぐらい入れる予定だったと。そのときに小さいのとか別に弾いて1,200尾入れる予定だったということだが、今回大森浜ではなくて場所を変えて入れるところは100尾と書いていた。もともとの生けすは10メートル四方で深さ8メートルの生けす。1,000尾ぐらい入るのだろうと思うが、今回5×5×3で、ここで素人考えではせっかく1,600尾育ったのであれば、その内100尾じゃなくてもっと入れないのかなという単純な疑問だが、そこはどうして100尾なのか。
- ・ 今回育った1,600尾のうちどのくらい本来だったら使えそうなのか、要はもったいないなという気持ちがあるが、生けすに入らない魚たちはどうなるのかをお教え願う。

○農林水産部漁業活性化対策担当課長（町谷 仁志）

- ・ 漁港内で行われる海面養殖試験の尾数だが、生けす容量があって、その中に収容密度という値があり、収容密度が大きい生けすであれば当然いっぱい入れるが、小さい生けすであればそれに見合った数しか入れないということで100尾となっている。
- ・ 令和4年度作出群の中で、当初1,200尾だったものがその後100尾入れると、あと残るけれども、実際は令和4年に作出した種苗についてはその後これを継続してずっと育てている。今もう6年で2年間育てている。これを親として人工授精をさせて種苗ができる、初めての完全養殖の1サイクル目というのが達成されるということになっていて、いわゆる親魚養成といい、親となる魚として残すものもある。
- ・ 海面養殖試験自体が初めてなので、今まで中間育成施設では淡水で飼っているが、これをいきなり海水にドボンと入れると、海水適温性の問題でへい死するということがある。それで人工種苗については、海水に慣らすのを馴致と言うが、海水に慣らすための馴致自体も我々初めての経験になるので、どの程度の馴致が必要かとか馴致試験というのをやっていて、それに使う個体があったり、当初予定したものより余るものについては北大さんのほうで研究魚用として活用したりとか、そのようなことで無駄のないように活用しているところである。

○荒木 明美委員

- ・ 100尾というのがこの5×5×3の生けすでは適正尾数だという理解をしたが、そういうことか。
- ・ もし私は何かこの試験をするのであれば、200尾とか300尾とかマックス入るぐらいまで入れて、

その中でどのくらい成長するかとか実験するのかなと思っていましたが、300尾とか入れると超えてしまうので100尾が適正尾数という今説明だったので、そういう理解でよろしいか。

○農林水産部漁業活性化対策担当課長（町谷 仁志）

- ・ 海面養殖を生けすでやるということ自体が初めてなので、その適正值自体そもそも何尾なのかが分からないような状態で、過密で育てるよりはステップアップしながらどんどん収容密度を上げていって、ここら辺が限界なんだなというのをつかむためにも、割と少ない尾数から入れていることは確かである。ただ適正值と言われると今はまだ研究段階なので、これが正しいという数字は分からない。

○荒木 明美委員

- ・ 11月に普通に試験をやろうと思ったら1,200尾入れようとしていたのに、海面養殖は初めてだから100尾というのが、大森浜のほうだったら大丈夫だけれどこっちだとというのが、そもそも1,200尾入れる予定だったんだよねというところがちょっと分からない。

○農林水産部長（鹿嶋 純志）

- ・ 大森浜で当初予定していた生けすは10×10×8で800立方メートルだが、今回函館漁港内で5×5×3なので75立方メートルという計算になり、単純計算でいくと十分の一程度なので密度自体はさほど変わらないし、研究者のほうでも、キングサーモンは非常にデリケートな魚なのでなるべくストレスをかけないほうがいいということで、割と広い空間で海面養殖して、少ない尾数だからできるだけ生かして研究に資するようなもので、その数より生かしてそういったようなものをなるべく研究成果としてあげたいという方向性があったので、およそ100尾程度がいいだろうという結論になったということである。

○荒木 明美委員

- ・ 今回5×5×3というのも、きっと今あるもので使えそうなものがそれだからということで、別にそれが適正な生けすという判断ではなくてという理解をした。残った稚魚というか人工種苗の魚も無駄なくというか、使われることも分かった。
- ・ もう一点だけ確認する。中間育成地で親になるというのは、その中間育成のところで親になるまで育てていく、海面ではなくて、養殖の場でそのまま育てるということでもいいのか。

○農林水産部漁業活性化対策担当課長（町谷 仁志）

- ・ 委員御指摘のとおり、淡水のままで飼育し続けるということである。例えば一部海面に投入したものをまた戻ってきて逆馴致をして親魚養成するとなると、外界にいるのでいろいろ魚病とかをもらってくる可能性があり、親魚については淡水のものを継続して育成するというような計画になっている。

○荒木 明美委員

- ・ 分かった。

○板倉 一幸委員

- ・ 今回説明を受けた内容についてはいろいろと皆さんが質問されたので分かってきた。
- ・ キングサーモンの養殖事業そのものは、先ほど芝井委員からもあったが、大変貴重な試験というか事業だということだが、いつか聞かなければならないと思っていたので少しお聞かせいただきたい

いと思う。キングサーモン完全養殖技術研究事業費ということで、令和5年度から事業費を予算化されて事業を行っている。令和5年度が1億2,454万9,000円、令和6年度が1億3,282万5,000円ということで、先ほど補正予算のところで聞いたが、完全養殖までにはかなりの年数が必要だと。1世代4年として7世代だから28年とか30年になるわけだが、そして今回のようにいろいろな事故—支障が出てきたりすることも当然あると思うから、その都度そういった対策・対応がとられると思う。これは、この期間はずっとこういった予算化が必要な事業なのか。

○農林水産部漁業活性化対策担当課長（町谷 仁志）

- ・ 内閣府の交付金を活用した本事業は令和4年度から着手していて、まず計画期間が10年となっており、前半の5年間、令和8年度まで交付が決定している。毎年継続申請というのがあって審査を受けることにはなるが、前期5年間についてはあらかじめ交付金が活用できると。その後令和6年度以降については内閣府の交付金の要綱上もうちょっと資本投入することによって社会実装が可能な研究だとか、そういうものについては展開枠というものがあって、その展開枠の中で後期5年間のうち4年間交付金が支給される制度となっており、それを活用してやっていくことを目論んでいるところである。

○板倉 一幸委員

- ・ 令和4年度から令和8年度までの5年間は交付金が決定されていて、その後令和9年度から令和13年度までは、今の時点ではまだ交付されるかどうか決まっているわけではないということだよね。毎年度1億数千万円で、3年やると4億円くらいの金額になっているわけだから、その辺のところが不確かといったらちょっと語弊があるかもしれないが、こういった事業を推進していくということ自体に危険性というか、将来の見通しというか、そういうもので不安を持つこともあるのではないと思うが、市としてはこの事業は完全に最終的にやりきれんという考えで当然やっていると思うが、その考えをお聞かせ願う。

○農林水産部長（鹿嶋 純志）

- ・ 内閣府の交付金自体は、計画として令和8年度まで交付決定されているし、完全養殖技術研究という形で北海道大学への委託それから機構への委託など実施して、そうした内閣府に提出した計画に基づいて今やっているところである。まずそれに向けて我々も一生懸命やっている最中であり、その後の社会実装の展開枠というが、それについてはまた内閣府の交付金の採択というものが必要で、それは担当課長が話したように社会実装が見えるだろうかとか、期待が持てるような事業かというところも含めて内閣府が判断して、それであれば交付金出しますよという形になる。
- ・ そういった中で、今の段階でまだ我々としてはキングサーモンの完全養殖技術研究をやっているところだが、将来の展開枠に向けて今度交付金をもらう場合には社会実装を見据えたということになるので、市としては地域の産業にどれだけ生かしてもらえるものができるだろうかとか、地元の漁業者にどれだけ還元できるものができるだろうかとか、はたまた地域の雇用が生まれるものができるだろうかとかということも踏まえながら今後展開していくことになるので、それは研究の進捗も見ながら、それをやるにはやはり民間事業者の協力は不可欠なものだから、そういったものを組み合わせて、いかに今やっている事業が地域の産業に利益が出る、歓迎できるものかということを見据えながら、令和9年度以降の展開枠の申請に向けて考えているところである。

○板倉 一幸委員

- ・ 分かった。この後のことは一般質問のようになるので、改めて別の日にお聞きしたいと思う。

○委員長（山口 勝彦）

- ・ 他に御発言ないか。（なし）
- ・ 発言を終結する。
- ・ 理事者においては、本日の質問の趣旨を踏まえ、今後の対応を進めていただきたいと思う。
- ・ 理事者は御退室願う。

（農林水産部 退室）

- ・ その他本件について各委員から何か御発言あるか。（なし）
- ・ 議題終結宣告
- ・ 皆さんに相談だが、このような時間なので再開予定を午後3時とし、休憩したいと思うが、いかがか。（「もう少し短くてもいい」の声あり）
- ・ 再開予定を午後2時50分とし休憩する。

午後2時35分休憩

午後2時50分再開

（3）特定利用空港・港湾に関する説明会の概要について

○委員長（山口 勝彦）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、11月29日付で資料が配付されているので、その内容について説明を受けたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ それでは、理事者の入室を求める。

（港湾空港部 入室）

○委員長（山口 勝彦）

- ・ それでは資料の説明をお願いします。

○港湾空港部長（木村 喜訓）

- ・ 特定利用空港・港湾の関係については、10月28日の委員協議会においてその概要について説明した。
- ・ その後、同じ資料を使い、空港周辺住民の関係団体などに対し説明を行っている。本日はその内容について資料にまとめたので、港湾課長より説明させていただく。

○港湾空港部港湾課長（廣田 洋司）

- ・ 資料説明：特定利用空港・港湾に関する説明会の概要について（令和6年11月29日 港湾空港部 調製）

○委員長（山口 勝彦）

- ・ お聞きのとおりである。
- ・ ただいまの説明などについて、各委員から御発言あるか。

○板倉 一幸委員

- ・ 前回の10月にも議論した。少し見解の相違もあるだろうと思うが、特定空港や特定港湾という、特定という表現を付して国内の空港や港湾を指定すると。指定するに当たっても、全ての空港や港湾を指定するわけではなく、ある意味国にとってこれは防衛省や海上保安庁が新たに特定利用に関する利用者になるということがあるのだらうと思うが、まずは今回説明会を開催したということだが、国から説明があったのか。

○港湾空港部長（木村 喜訓）

- ・ 資料にも記載のある11月5日に空港・港それぞれに説明会を行った。
- ・ 行うに当たって事前に国にも出席を要請していたが、残念ながらその場には出席ということが叶わず、市のほうからこの前配付した資料に基づいて説明している。

○板倉 一幸委員

- ・ 今回の特定空港・特定港湾の指定に関しては、国からその対象に考えているという話があったわけで、市がやりたいと、市がやってくださいということではないわけだね。国が函館空港なり函館港を特定空港・特定港湾にしたいという話だから、私は国が一義的に地域に対して説明する。市に対しては説明があったと前回の資料にも書いてあったけれども、今回は国は来ていないということで、地域に対しての説明もやはり責任は国が負うべきだと思うが、そのことについてはどうか。

○港湾空港部長（木村 喜訓）

- ・ 繰り返しになるが、11月5日に説明をした。我々も説明会の前段で国から説明を受けているということもあった。日付が10月9日だったかと思う。そこで考えられる我々の疑問、その辺も話をし、いただいた回答を基に5日に説明をしたという状況であるが、この議事概要には出てないけれども、国からの説明はないのかというお声があったことも事実である。
- ・ 空港のほうでは様々な声が寄せられているという状況もあるので、今までもこういう状況だったということは国には伝えているが、改めて議会のほうからもそのような声があったということを伝え、できれば何らかの形で説明してもらいたいという要請はしていきたいと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 要請をすべきだと思うから、次回また港湾関係者のほうに（「空港である」の声あり）空港のほうにやると言うから、先方の周辺町会の皆さんの御都合もあるだろうが、その時には国と調整をして、国がこの日なら出れるという日にこちらが設定して、その日は国で都合悪いということにならないようにしてもらいたいと思うがどうか。

○港湾空港部長（木村 喜訓）

- ・ 10月9日の説明会、国から説明を受けているが、このときは内閣官房、防衛省、そして国交省の方々が説明に来られたという状況である。おそらく今後また要請するとなると、省庁の方が説明に来られるだろうと想像できる。日程調整は大変な部分もあると思うが、やはりそういう場が我々も必要だろうと捉まえているので、しかるべき時期にきちっとそういうことができるよう、我々も最善を尽くしてまいりたいと思っている。

○板倉 一幸委員

- ・ 立場によっていろいろ考えがあると思うから、私は今回の国からの要請というか話は、市としてどうするかをいずれ回答するわけで、それに当たっても市がこうしたいということではなくて、国

がこうしたいと言っていることを市民がどう受け止めるかだから、あえて市が国の代弁者になる必要はないと思っている。

- ・ 実際にこの説明会で出された意見などを資料で見ても、今説明も受けたが、空港の周辺関係者の皆さんと港湾の関係者の皆さんとの受け止めというか、温度差があると思う。港湾のほうは特に事業に関連する皆さんが多いから、そういう意味では港湾が整備されればいいじゃないかということになるかもしれないが、我々は決してそういう立場ではなくて、函館港の管理者たる函館市がどういう考えで臨むのかということが必要だと思う。
- ・ この説明会で出された意見は、私どもも前の委員会のときにいろいろと軍事利用の問題、有事の際の問題、そういったことについても質問した。同様に市民の皆さんの不安があると思うけれども、この辺の不安にこういうお答えしたということだけでなく、こういった不安に対してその不安を解消するというか、指定になるということを前提にすればどうしていくのかも問われてくると思うが、それについてはどう考えているか。

○港湾空港部長（木村 喜訓）

- ・ 板倉委員御指摘のように、やはり不安の声等々が寄せられているというのは、議事概要見てもそこは分かるかなと思う。そこの不安に対してどういう説明をしていくかというところが、やはり我々も大切なかなということもあって、今回配付したチラシを作成した。特に皆さんが不安と思われるような項目を抽出して、なるべく平たい言葉で作ったつもりではあるが、大体5つぐらいの質問でQ&Aの形で見ていただけるような形にした。まずはこれを活用し、ホームページに載せる、そして町会の配布にも活用してもらい、さらには窓口として我々がなり得るかどうかというのは別だが、市の問合せ窓口もこちらに記載をして、なるべく問合せがあったところには丁寧に対応していきたいと考えているところである。

○板倉 一幸委員

- ・ 話がちょっと大きくなって恐縮だが、ロシア・ウクライナの問題や小笠原の問題とかそういったような世界情勢だとか、あるいは北朝鮮からのミサイル発射がこの間も続いているわけだから、そういったことを考えていくと、特定空港なり特定港湾という施設を自衛隊の皆さんや海上保安庁の皆さんがお使いになることを別に我々悪いというふうには考えていないけれども、そのことがここの中でも言っている方がいるが、攻撃目標になるのではないかというようなことをやっぱり不安に思っていると思う。そこは真摯に市民の安全を守るという立場でしっかり考えていかなければならないと思う。
- ・ 作られたチラシだが、わざわざ市が作る必要があるのか。函館市が地域の住民の皆さんにお願いして理解を求めるということではなくて、国が特定利用空港・港湾としたいと言ってるから、市がチラシを作るということはどうなのかと思うが、それはそういう意見だということで受け止めていただいて。ただこのチラシ、特定利用空港・港湾のメリットしかないのか。

○港湾空港部長（木村 喜訓）

- ・ メリットの反対言葉でデメリットもあるかと思うが、やはりデメリットという言葉ではなくて、不安に思うところをどう対応していくかということが大切だろうと私も考えた。やはり住民説明会で出た言葉、これがまさに生の声だと思うので、それをなるべくピックアップするような形で裏

面にQ&Aという形で記載している。まずチラシは制度を知ってもらうという趣旨で作っている
で、そこについては御理解いただきたいと思う。

○板倉 一幸委員

- ・ このQ&Aでいいのかという思いもあるが、こういう意見が出たからそれに対してどういうふう
に考えているかということだと分かればいいが、そうではなくて、市が考えてこういうような思い
をされている方がいればこうだよというQ&Aのような形になっているから、なんとなくこれはい
いことだから心配ないよと言っているような気がするんだよね。そういう意味でもこの概要のとこ
ろに、わざわざメリットと書いて入れなくても、概要がどうであるかと、それからこういう心配が
あったらということだということだけでいいのではないかなと思うが、どうか。

○港湾空港部長（木村 喜訓）

- ・ 言葉遣いでメリットというところはあるかなと思うが、やはり函館市の受け止めとして、民生利用
がメインの整備というところは国からもお話をもらっているところであるし、そこは我々としても
非常に重要なファクターではないかなと思って受け止めているところがあるので、まずはそこを市
民の方にも知ってもらうところが肝要なのかなということで、そのような記載をしている。捉え方
は様々あると思うが、制度としてそういう仕組みだということを理解いただくために記載している
ところである。

○板倉 一幸委員

- ・ わざわざ函館市が住民のために概要とQ&Aを作って配るということならば、ホームページでも
載せることになるだろうから、そこにメリットという言葉を入れるということは、特定利用空港や
港湾に指定されることが函館市にとってあるいは函館市民にとってメリットがあるということを、
函館市が市民に向かって言っていることにならないか。だから、わざわざメリットなんていう言葉
は使わないで、概要をここに載せて、そしてこういう不安があるということにはこういうことだ
というふうにしてもいいのではないかな。

○港湾空港部長（木村 喜訓）

- ・ 板倉委員の御指摘は理解する。メリットという言葉の捉え方なんだろうと思う。そういうふう
に捉えられてしまうところがあるのであれば、メリットという言葉はちょっと工夫する。ただ
①、②というところは制度として一つあるから、ここは出していく必要があるだろうと私自身は思
っている。ただそのメリットという言葉遣い、これについては調整をしていきたいと思っている。

○板倉 一幸委員

- ・ ぜひお願い申し上げます。なぜ私がそこまで申し上げるかというと、わざわざこれまでも空港は空
港で予算をとって利便性を向上させてきた。港湾も国の予算をもらって港湾整備をやっている
わけである。
- ・ 今回は特定という名前をつけて、あえて特定空港になったり特定港湾になった場合にはこういう
ことが優先的にできますよと、言葉は悪いが、あめを持ち出されてぜひそれを食べてくださいとい
うことだと思う。
- ・ 特定というその言葉の意味あるいは今回国が指定している地域の状況だとかそういったことを考
えても、やっぱり有事の際に空港や港湾を使う、使いやすいうようにしていくことが目的だと私は思

っているから、そのために市民を巻き込んで市民に誤解を与えるような表現で説明するということ
はすべきでないと思う。Q&Aの中のそれぞれの言葉も、全てそんなことはないですよと、国の言
っていることを書いている内容になっているから、これを変えろと言ってもなかなか難しいだろう
からそこまで今の段階では申し上げないが、やっぱり誤解を与えないようにすべきだと。函館市が
国の代弁者で住民を説得する必要は別にないということだけは申し上げておきたいと思う。

○紺谷 克孝委員

- ・ 板倉委員の質問で少し今港湾空港部も国に対して前のめりになっているのではないかと感じる
を受ける。
- ・ 先ほど説明会に国が空港のほうも港湾のほうも参加していないということで聞いたが、国がぜひ
やってほしいという申入れなので、国がいないと質問に答えられない部分もあるだろうと思う。だ
から、一つは国の日程に合わせて会議を設定するというのが当たり前の話で、こちらで会議を設定
してから国にどうかと言ったら都合悪いとなる可能性があると思う。その点はそういう努力をして
ないのではないかと、その結果が今度こういう会議になったということで、やはり国抜きで市で説
明するということは、市が前のめりになっていると言われても致し方ないのではないかと思う。
- ・ チラシのQ&Aの2番目で、函館空港は自衛隊の飛行機はこれまでも使用していると載ってる。
これは最近どのような形で使用されているのか、お聞きしたい。

○港湾空港部管理課長（小林 祐樹）

- ・ こちらについては航空自衛隊の救難ヘリコプターによる離着陸の訓練、物資の輸送等での訓練や
その輸送での利用が年10回程度行われているということで聞いている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 今まではヘリコプターだけの使用ということか。

○港湾空港部管理課長（小林 祐樹）

- ・ 救難ヘリコプターのほか偵察機による離着陸の訓練も行われていると聞いている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 分かった。
- ・ もう一点お尋ねしたいのは、1ページの一番下の欄に戦闘機の訓練は現時点で想定してないと言
っているが、戦闘機の使用はないと市では判断しているということか。

○港湾空港部管理課長（小林 祐樹）

- ・ Q&Aについても国に確認をした上で作成しているが、国は現在具体的な計画がないということ
だから、市としてもそういう計画は今ないだろうと受け止めている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 計画はないと言うけれども、そういうことは想定されないということでもいいのか。

○港湾空港部管理課長（小林 祐樹）

- ・ 今回の特定利用の枠組みについては、あくまで平素においての利用、枠組みということだが、そ
の上で確認事項の中には緊急時において利用することも想定している。緊急時どういう場合かと申
し上げると、例えば自衛隊の艦船、船舶のほうに故障があって緊急避難的に函館港に入港する場合
だとか、空港の場合でいくと例えば戦闘機等が何か故障が発生して緊急着陸をしなければならない

といった場合については、可能性としてはあるだろうと考えている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 文書の中で艦船・航空機の円滑な利用に資すると書いてある。航空機の中には自衛隊の持っている輸送機だとか戦闘機だとかヘリコプターもあるいろいろなあると思うが、航空機の中には戦闘機が含まれてないと考えているのか。

○港湾空港部管理課長（小林 祐樹）

- ・ 函館空港においてどのような使われ方を想定しているのかということで国に問合せをし、その結果、函館空港で戦闘機による訓練は計画していないという答えをもらっているところである。

○紺谷 克孝委員

- ・ 国がどう言っているかというより、総務省や防衛省が出しているこの文書の中の航空機には、輸送機とかいろいろなものがあるが、戦闘機は含まれてないのかというのを聞いた。

○港湾空港部次長（榎本 剛）

- ・ 今回のチラシの裏面は国と調整の結果出しているが、Q&Aの3の中に現時点では戦闘機による訓練の具体的な計画はありませんと書いており、想定していないと。その上のQ2今後もこれまでと同様の利用を想定していると。現状で戦闘機の訓練等が行われていないので、そういうことを想定すると戦闘機の訓練はないと私どもとしては受け止めている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 計画がないとかあるとかという話ではなくて、文書自体をどう理解するかということで、国土交通省とそれから総務省の内閣官房の出している国の書類の中では、自衛隊・海上保安庁利用のイメージということで、利用する艦船・航空機のイメージ一例ということで、港の場合は輸送艦おおすみ型、護衛艦あたご型とか書いてあって、輸送機はC-2それからPFI船舶はくおう、戦闘機はF-2、空中給油・輸送機はKC-767 ということで、戦闘機の写真が入っている。特定空港で利用すると入っている。これは計画がなくても基本的には利用できると。いろいろな場合があると思う、先ほど言われた途中で故障したとか、何か急に降りなくてはだとかということが書かれているけど、いろいろな場面だね。実戦である危険が窮迫するというときはまた別の法律でやるけれど、平常利用できるというふうになっているけど、どうか。

○港湾空港部次長（榎本 剛）

- ・ 内閣府が国土交通省で出している資料である。その中では紺谷委員御指摘のとおり、いろいろな装備品が記載されている。ただこれについては全国の各施設を対象に想定した資料となっていると私ども受け止めていて、現在函館市の空港・港湾については、やりとりの中で知り得た情報をこのチラシのQ&Aに記載している状況である。

○紺谷 克孝委員

- ・ 国のやりとりで交わしたとか何とかということなら、きちんと文書で取ってほしい。総務省とか防衛省の確認でもって文書でもって函館空港にはそういう計画がないとか、文書があるならまだしも、こういう公に出している書類で写真入りで戦闘機も使用すると出しているんだから。だからこれは事実だということをはっきりしている。これは文書出ているし、内閣官房の総合的な防衛体制という中で出ている。だからそこはきちんと整理しといたほうがいいのではないかな。

○港湾空港部長（木村 喜訓）

- ・ まだ指定前だが、こういう枠組みで函館空港が候補に挙がっているというところである。ただ実際訓練をやるときには、必ず国サイドから行政ともそういう話合う枠組みを設けるということが向こうから伝えられている。つまりそこでどのような訓練をやるとか、そういうところが見えてくるという状況になる。これからの話になると思うが、仮に指定を受け、そして話合いの場で、例えば戦闘機とかそういうような話がもし出てくるということであれば、そこから住民の話を聞きながらいろいろな調整をしていくということになるだろうと思っている。

○紺谷 克孝委員

- ・ そういう話合いでもって、訓練のときに一つ一つの空港にお願いして戦闘機が離着陸するというのではないと思う。この間、4万5,000人が参加した米軍との共同訓練とか急速にそういう訓練が大きくなってきて、実戦さながらの訓練になってきていると思っている。
- ・ 空港も調べたけど、日本では大分の空港、岡山の空港それから沖縄の空港では民間空港に戦闘機がもう離着陸していると。それからこの特定空港の指定されているところでは、熊本や長崎の空港でもつい最近戦闘機が離着陸しているというのが事実としてもう出てきている。だから函館空港だけが特別に話合いでもってどうのこうのということではなくて、実戦的にそういう民間空港でどんどん戦闘機が使われてきているという事実がもう発生している。だからそういう事実がありながら函館空港だけは来ませんよということは論理的におかしいし、それから国が責任を持って出している書類の中にもきちんと写真入りで戦闘機が離着陸できると入っているから、ここはきちんとそういうふうに市民に知らせるべきだと思うがどうか。

○港湾空港部長（木村 喜訓）

- ・ 副委員長御懸念の部分も確かに分かるが、今何かが決まっているところではないと思う。だからそういうことが函館の場に起こるということを仮に想定した場合、今住民の方からもいろいろな意見をいただいているので、それを踏まえて市としても発言をしていくことになるだろうと思う。

○紺谷 克孝委員

- ・ このQ&Aなんかについても、こういう事実があるということも前提にきちんと自治体として平等な立場で、国の言うこともあるし、実際はこうなってるということを事実も知らせていく必要があるのではないかな。そういう中で市民がどういうふうに判断するのかということが私は大切だと思う。このQ&Aではそういう中身はきちんと書かれていない。前提なしでこういうQ&Aになっているということで、市の認識も大変甘いのではないかなということで、ぜひそのあたりは、いろいろな事実を確認しながらそれに基づいたきちとした市民に対する提案をしてほしいと、ぜひやっていただくことを要望する。

○芝井 穠委員

- ・ 今の板倉委員と紺谷委員からいろいろな意見があった。私もちょっと感じるのが国の責任者がやっぱり説明会に出るべきだろうなとこれは思う。ただ、今いろいろな発言の中にもあったが、この資料でいうと概要の特定利用空港・港湾の目的のところが前提条件で、それからメリットはメリットで、通常の特利用空港・港湾でない場合はなかなか整備ができない部分があるので、これはメリットという言葉以外の何を言えばいいのかなと私は思う。それから板倉委員からも、例えばロシ

アだとか北朝鮮だとか中国の話は出ないけれども、こういう国が周辺にあると。これを守るために例えば有事の事ではないんだよね。これは有事の際は別ということによろしいか。

○港湾空港部管理課長（小林 祐樹）

- ・ 有事の際いわゆる武力攻撃事態、武力攻撃予測事態、これについては他の法律があるので、その法律に基づいて取り扱われるというものである。

○芝井 穰委員

- ・ それと3つ目の、他の特定になっているところだが、板倉委員の発言は今の資料の裏面のほうの部分がちょっと前のめりでないかみたいな発言もあったけれども、そうなれば日本の既に特定利用空港・港湾になっているところは皆そうなのかということにもなるので、今の意見は広く偏らない意見として国の方々にも伝えてもらって、市民が安心できるような状態にしてほしいという要望で終わる。

○池亀 睦子委員

- ・ 説明会を行ったということで13名出席があり大変よかった。そしてこの質疑応答の中で、やはりもう少し市民に分かりやすく今後やっていく必要があるということで、概要を作ってQ&Aも入れたということで、函館市としては非常に神経を使いながら手を打っているなというのを私は感じていた。
- ・ 私は町会長もやっているので、やっぱり横文字はなるべく少なくしてほしいという高齢者の意見をいつも聞く。例えば特定空港の概要版のところで特定利用空港・港湾の函館市にとって良い点とか、もう少しすっと入るような書き方、メリットとか横文字使わないでちょうだいって高齢者の皆さんよく言われるので、その点を何か修正出来たらいいのかなと。
- ・ 私もこの間、全国の特定に指定されている自治体の調査というか、どのようなことがあるのかなとかいろいろ調べてみたりもしたが、特にハレーションはないのかなと。すごく困っているとかなんかそういうことは特に確認されなかったもので、これは丁寧に説明しながら進めていけばいいのかなという感想を持っていた。
- ・ 一点だけ確認だが、報道されたが、電話とか市のほうに問合せはあったのか。

○港湾空港部管理課長（小林 祐樹）

- ・ 今まで数回にわたって報道されているが、この説明会の前に報道が出た分に関しては、私どもも取材等を受けていないので、そういった意味で説明会の際にこれはどういったネタ元と言ったら変だが、取材に答えたのかというような質問も説明会で受けたところであるが、その時点で我々まだ取材には答えていないというものである。

○池亀 睦子委員

- ・ 分かった。結構報道されたけど意外に問合せはなかったということで、ちょっとびっくりである。これに対しての考え、思いを申し上げたので終わる。

○委員長（山口 勝彦）

- ・ 他に御発言ないか。（なし）
- ・ 発言を終結する。
- ・ 理事者においては、本日の質問の趣旨を踏まえ、今後の対応を進めていただきたいと思う。

- ・ 理事者は御退室願う。

(港湾空港部 退室)

- ・ その他本件について各委員から何か発言あるか。(なし)
- ・ 議題終結宣告

(4) これからの空き家対策について

○委員長(山口 勝彦)

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については11月5日から11月7日の日程で先進的な取組を行っている長崎市および北九州市に対して行政調査を行ってきた。委員の皆様、大変お疲れ様である。各市での様々な取組は非常に参考となり、大変有意義な調査であったと考えている。本件に係る報告書については後日配付するが、取り急ぎ、各委員には調査内容の概要をとりまとめた資料を配付したところである。
- ・ 本日はこれまでの協議や今回の行政調査を踏まえ、調査のポイントとした早期の除却に結びつける方策、空き家の新たな利活用方法の検討を中心として、本市において今後空き家対策をしていく上で、考え方や新たな取組の方向性について、委員の皆様から意見や考えなどを伺ってまいりたいと考えている。そのような進め方でよろしいか。(異議なし)
- ・ それではそのように確認し、早速進める。それでは各委員から御発言お願いする。一人一人からお伺いしたいと思うので、よろしくお願いします。

○工藤 恵美委員

- ・ 報告書はまだ全部読んでいないが、長崎市・北九州市、大変良い視察先だったと思っていて、取組状況も町の状況も見させてもらって、やっぱり実際に行って町並みだとかまちの状況や取組状況はお話を聞いてなるほどと思った。自分たちのまちの状況もしっかりと把握して、参考にしたいと思った。報告書に関しては皆様御苦労様である。たくさん詳しく書いて、本当に立派な報告書だと思う。

○芝井 穰委員

- ・ 所感がまだちょっと最中だけれども、特に私の担当というか長崎のほうだが、いろいろな面で切り口が違う制度を持っていたということが、ちょっと驚いたところもある。それから連動する固定資産税の減免の考え方、こういう面が非常に参考になったので、今後のまちづくりに少しでも生かしていければと思っている。所感は後で事務局に出すのでよろしくお願いします。

○板倉 一幸委員

- ・ それぞれの自治体で独自にいろいろと取組をされていると感じた。一番驚いたのは長崎が人口減少でワースト1だという、それを聞いたときに、地域状況からすると大変だなという感想を持ったが、ただ、例えば空き家を除却したときにポケット広場をつくるとか、そういうような取組は地域の住民と一体となった取組につながっていくのかもしれないということで、函館がそのままできるかどうかは別にしても、少し取組を考慮してもいいのではないだろうかと思った。
- ・ 北九州市は政令指定都市で自治体の規模や予算規模、あるいは人口だとかそういったものも大分違うけれども、独創的なまちづくりというか、リノベーションを主体とするそのまちづくりという

ような取組を進めているということで、そういったことについても少し研究してもいいのではないだろうかと思った。

- ・ 全国的にはこの2市以外にもいろいろと取組がなされているので、委員会としてはそこまでできるかどうかは別にしても、空き家対策を進める上ではそういった全国の空き家対策をしっかりと我々も学習なり研究なりしていく必要があると調査をして感じた。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 報告書に関しては質疑応答まで入れる必要があるのかなと感じた。
- ・ 長崎市と北九州市、函館より人口が多い。多いところでもこれだけ空き家対策を進めているので、それより少ない函館はもっとできるんじゃないのとはちょっと思った。
- ・ 長崎は非常に坂が多かったり函館とも共通点が多いのかなと思ったが、長崎で感心したのは、老朽危険度とか危険空き家というのをしっかりと専門家とか入れて不良の点数が何点以上だったらどうだとか、非常に具体的にきっちりと客観的に点数を出して、それで判断をしているというのは凄くいいかなと思った。ただ、そういうのを判断する人が函館にいるのか、多少はいるのかもしれないが、そこまで望むのはなかなか難しいのかなとちょっと感じたところがあった。
- ・ 北九州市やっぱり空き家になってしまう前に空き家をつくらないというところで、空き家の予防みたいところでノートを作ったり、町会やいろいろなところに行って、できるだけそういう空き家をつくらないとか、そういう活動というか対策もしているというのはちょっと印象に残ったかなと思う。

○野沢 友志委員

- ・ 長崎と北九州を訪問して、両市とも人口減少が喫緊の課題であると思ったし、北九州もかつては最大のまちだったものが福岡市への様々な流出というところで、函館とちょっと似たような状況下であるなと思った。私も北九州市のほうの所感を担当して、まだあまり進んでないけれども、空き家に対して7つの区全てで相談の窓口を設けていたりだとか、啓発のチラシやセミナーも積極的にやっていて、なかなかこういう対応をするには重たい腰を上げる必要があるけれども、そういった身近な話題というか、駆け込み寺というか、少しでも負担軽減だとか意識を高めていくようなことというのはすごく思った。あとはリノベーションまちづくりについてもお話いただいたが、函館でも例えば西部地区のほうとかでもそういう思いがあって、まちづくり・活性化だとかそこに暮らす人々同士のつながりを熱心にやっている方とかも結構いるので、函館市もいろいろ限界があるけど、行政として少し後方支援をしてあげるような取組も必要ではないかと思った。あとは所感で詳しくまとめる。

○池亀 睦子委員

- ・ 斉藤委員からも少し出たが、両市をまわって一番印象に残ったのは、一時期終活という言葉が流行ったときがあるけれども、早い時期から自分が最終的に介護を受けるときにどこで受けるのかとか考えるのと同じで、我が家の最期はどういうふうにしていくのかを考える機会を、しっかり行政としてつくっていく必要があるということ进行をすごく思った。だからエンディングノートとかいろいろある。国交省が確か我が家をどうするかとか列記するようなスキームのあるものを出しているようなことも聞いている。だからやっぱりどうするのかというところを考えられる時期にしっかり考える

機会をつくるための、何か講演会をやったり、いろいろ町会に行ったりとか、そういうふうにして努力をする、これがまず空き家をつくらないという、できてしまった空き家に対してはまたいろいろな取組を伺ってきたので、報告書にも書いてあるが、ある程度の補助を出しながらとか、やっばりやっていかなくてはいけないなど。特化して何か物すごい取組ということではないが、それぞれの固有財産でもあるし、なかなか難しい面はたくさんあるが、できないために何をするのか、できてしまったものに対してどう手を打つのかということでは、非常にテーマにしてよかったなという思いをして私自身は帰ってきたので、今後またしっかりその辺を訴えていきたいなという思いである。

○紺谷 克孝委員

- ・ 皆さんも言ったとおりだが、全体的に言えば長崎も小倉も行政が非常に積極的というか、函館が受動的とは言わないが、能動的に市民の中に入っていった対策を進めるというその姿勢がやはり先進都市だなという感じはした。例えば空き家も積極的に自治体を探して対策をやっていくという姿勢だが、函館はなかなかそこまではいってないなという感じがした。
- ・ 北九州ではリノベーションということで、空き店舗を民間任せでなくて、まちづくりにも関連してくると思うが、まちづくりも併せて推進するために店舗の改築を行政が支援するという、これもやっぱり素晴らしいと思って。函館も五稜郭や駅前もそういうふうになれば大分変わるのではないかという気はした。
- ・ そういうことで最初に言ったとおり、もっと能動的に行政が問題をつかんでそれを解決する努力で、人材の問題も斉藤委員言われたが、なかなか函館もやるとしても果たしてそういう様々な人材がいるのか。自治体じゃなくて町会もそういうふうに成長してやれるような力があるかといったら、なかなか人材とかその町会も含めてそういう体制が十分整ってないと思うので、それに近づくために行政も議会も努力する必要があるのではないかと感じた。

○荒木 明美委員

- ・ 感想としては3点ある。この視察に前後して私も九州の佐賀とか福岡に行く機会があったが、長崎や北九州に行ってみてもやっぱり九州って元気あるなとすごく思った。そんな元気がある九州でもやっぱりこういう空き家の問題があるのだなということをまず感想の一つ目として感じた。
- ・ 次に函館との共通点としては、あれだけ駅前とか北九州でも栄えているけれど、やはり同じように不動産が借地だったりするとなかなか難しい問題はあるなということを感じた。
- ・ 相違点は本当にたくさんあったが、除却の取組にしても利活用にしても本当にいろいろなことをやっているなと思ったが、北九州の中屋興産の梯さん、ああいうキーパーソンがいないとなかなかリノベーションまちづくり事業は進まないんだなと感じた。

○委員長（山口 勝彦）

- ・ 最後に私のほうから感じたこと。皆さんお疲れ様である。視察後に意見を皆さんから聴取して意見交流やりとりの場ってなかなかなかったよね。今回こういう形で私も考えたが、やっぱり全国的に少子高齢化で空き家は大きな問題になっているということで、すごく参考になっているいろいろと考えたけれども、いろいろ地域格差はあったにしても、その辺の流れの中でやっぱり長崎市・北九州市様々な課題など参考になったが、函館市と適合する場面と適合しない場面、かなりギャップがあ

と思うが、そういう意味では北九州市は北九州市で様々な形でやっている。特に傾斜地の場合、とにかく函館は傾斜地を持っているし平面も持っているいろいろな地形的には問題があると思うけれども、そういう意味ではさっき池亀委員が言ったように、やっぱり空き家といえども個人の資産なので、迂闊に入っていけない場面もあると思うけれど、いずれにしても僕一番感動したのは北九州市でこんなに積極的にデータまだ薄いんだけどということで、民間から行政に入ってきて、いろいろな意味で周知徹底したということで、かなり変わったんだよという職員の方々が説明されたのには、資料を見せてもらったけれど、あれにはずいぶん感動させてもらった。そういう意味で函館市のために少しでもプラスになるような、いろいろな形があると思う。積極的にもうちょっとこの空き家問題は考えていかないと非常に難しい問題なので、時間をかけながらその重要性というものをもう少し周知してもらうのも大事ななと思ったりもした。

- ・ そんな感じで取り留めない話だが、皆さんの意見を総合すると、日本全国どこでも悩んでいるということなので、それを少しでも解消できればいいなと、利活用もできればいいなというふうにして、私の感想を終わる。
- ・ 一通りお聞きしたが、他の委員の発言を踏まえ、さらに何か御発言あるか。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 皆さんいろいろな意見を言って最終的に正副で所感とかが入って報告書をまとめてくださると思うが、そのときにそれで終わるのか、それともいろいろな話で共通の部分があったりして、例えば現在の函館市の都市建設部の空き家担当に、私たち委員会として行政調査をしてぜひ函館市の空き家対策にもこういうところにも取り組んでほしいみたいな要望というか、そういうのを何点かまとめたものを委員会の正副として都市建設部に出すとかというのはいかがなのか。

○委員長（山口 勝彦）

- ・ この後その辺のところで説明する。
- ・ 次に、今後の調査の進め方についてだが、次回以降の委員会でこれまでの調査や本日いただいた意見について取りまとめたものを正副で作成し、今後の取組の方向性などについて皆様と協議を行ってまいりたいと考えているが、そのような進め方でよろしいか。（異議なし）
- ・ 本件について、今後取組の方向性などを整理するため、委員会の閉会中継続調査事件とすることに御異議あるか。（異議なし）
- ・ ただいま閉会中継続調査事件とすることを決定した本件については、先ほどの理由をもって議長に申出たいと思うが、御異議ないか。（異議なし）
- ・ その他本件について、各委員から何か御発言あるか。（なし）
- ・ 議題終結宣告

2 その他

○委員長（山口 勝彦）

- ・ 2のその他だが、各委員から何か御発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午後4時00分散会